

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年八月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年七月八日奈良県指令建第一一〇一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年八月二十三日建第一〇〇一七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根五〇一番一及び五〇一番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字曾大根五〇一番地八

高田和周

高田ハルエ